


開催・平成29年11月30日

所管部課		福祉部 高齢介護課	部長	田口茂夫		
件名		「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定に係るパブリックコメント等の実施について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>平成30年度から平成32年度を計画期間とする、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体化した計画として「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定を進めている。</p> <p>については、当該計画策定にあたり素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(素案)に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、高齢介護課窓口、各公民館・市民センター、総合福祉センターは～とふる</p> <p>(3) 意見提出期間 平成29年12月6日(水)から平成30年1月4日(木)まで</p> <p>(4) その他 市民説明会を12月22日(金)及び23日(土)に実施する。</p> <p>(5) 影響及び効果 計画策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>						
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年12月 「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査実施</p> <p>平成29年5月～11月 計画策定に係る介護保険運営協議会における審議を5回実施</p> <p>平成29年11月22日 「東大和市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(素案)の理事者説明</p>						
3. 留意事項(問題点等)						
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議付議後、パブリックコメント実施手続を進めたい。 ・市議会議員へ情報提供を行いたい。 						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。